

ハラスメント相談・報告・通報窓口の ご案内（申立含む）



一般社団法人日本バトン協会

safetyNET 株式会社セーフティネット

こんな経験ありませんか？

- 皆の前で大きな声で叱責される。
- 無理な練習を押し付けられる。
- 指導してもらえない。
- 性的な冗談や身体的なからかいを受ける。
- 食事やデートにしつこく誘われる。
- 体へ不必要な接触をされる。 など

- ①身体的な攻撃（暴行・傷害）
- ②精神的な攻撃（脅迫・名誉棄損・侮辱・暴言）
- ③人間関係からの切り離し（除外・無視）
- ④過大な要求（競技上、あきらかに不要なことや遂行不可能なことの強制、競技の妨害）
- ⑤過小な要求（競技上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い練習を命じることや練習をさせないこと）
- ⑥個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）

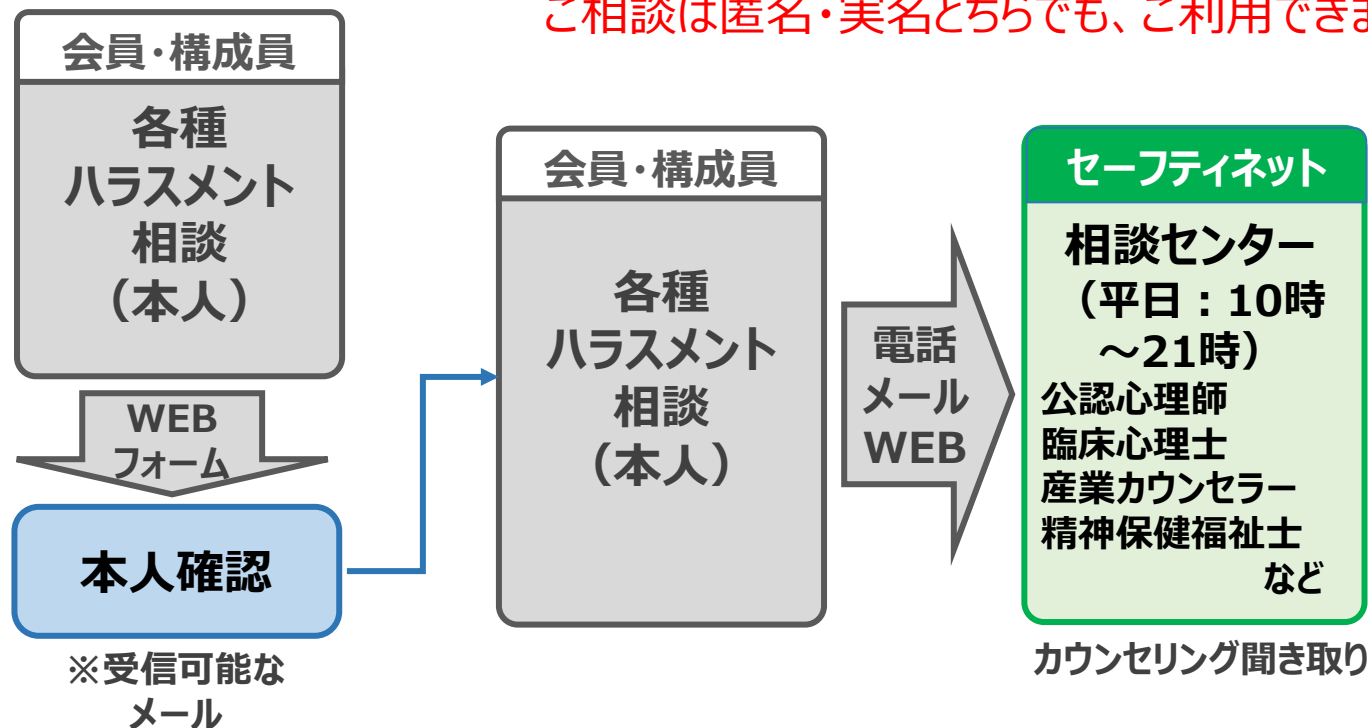
そんなときはおひとりで考えずに
相談窓口を思い出してください

ハラスメント相談窓口

対象者は会員・構成員

対象者が構成員の場合は保護者（本人了解がある場合のみ）からの相談も受付けております。

相談は、相談員の守秘義務によりプライバシーは保護されます。
ご相談は匿名・実名どちらでも、ご利用できます。

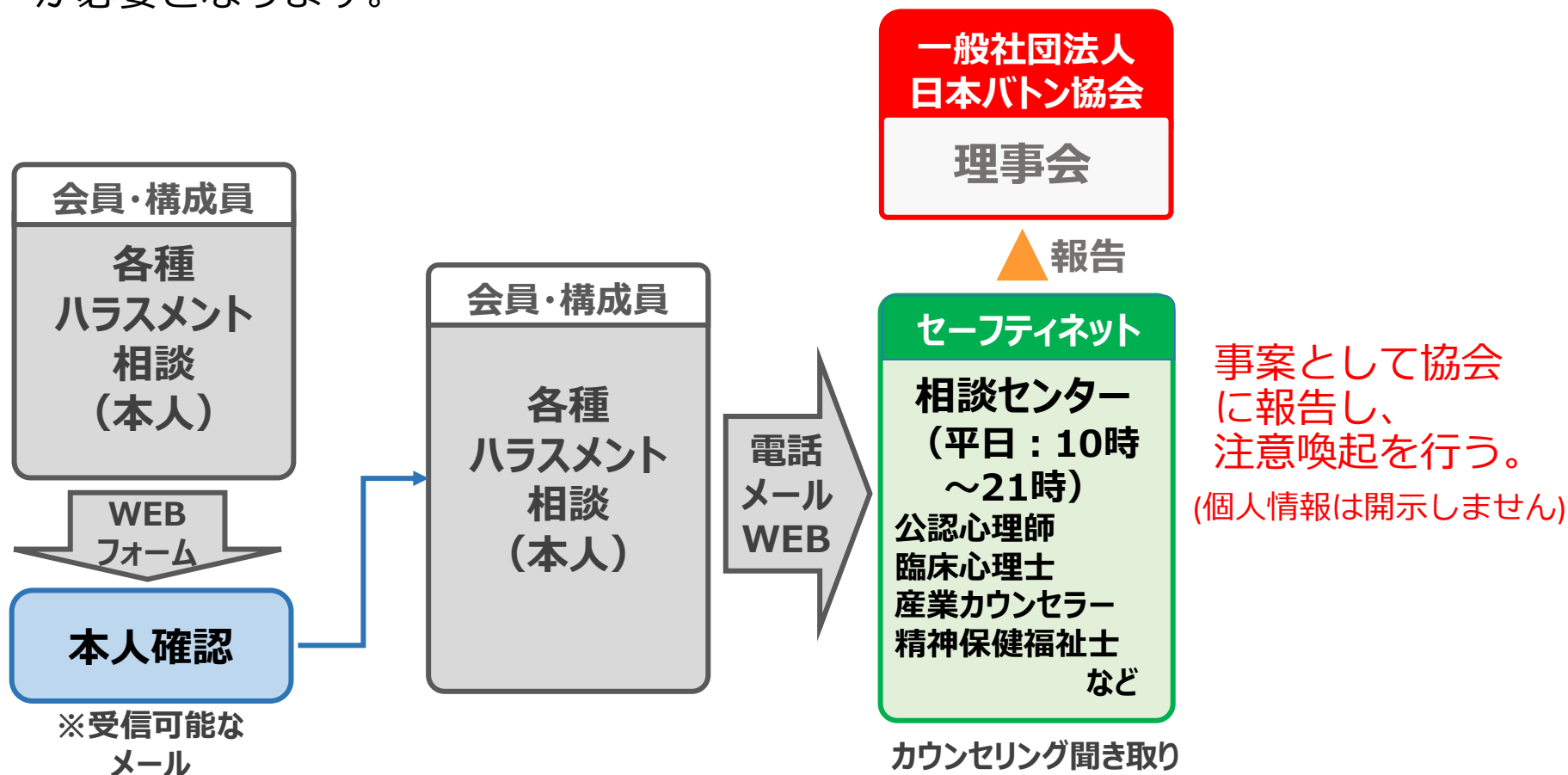


相談内容の
開示や通報
はいたしません。

ハラスメント報告窓口

対象者は会員・構成員とさせていただきます。

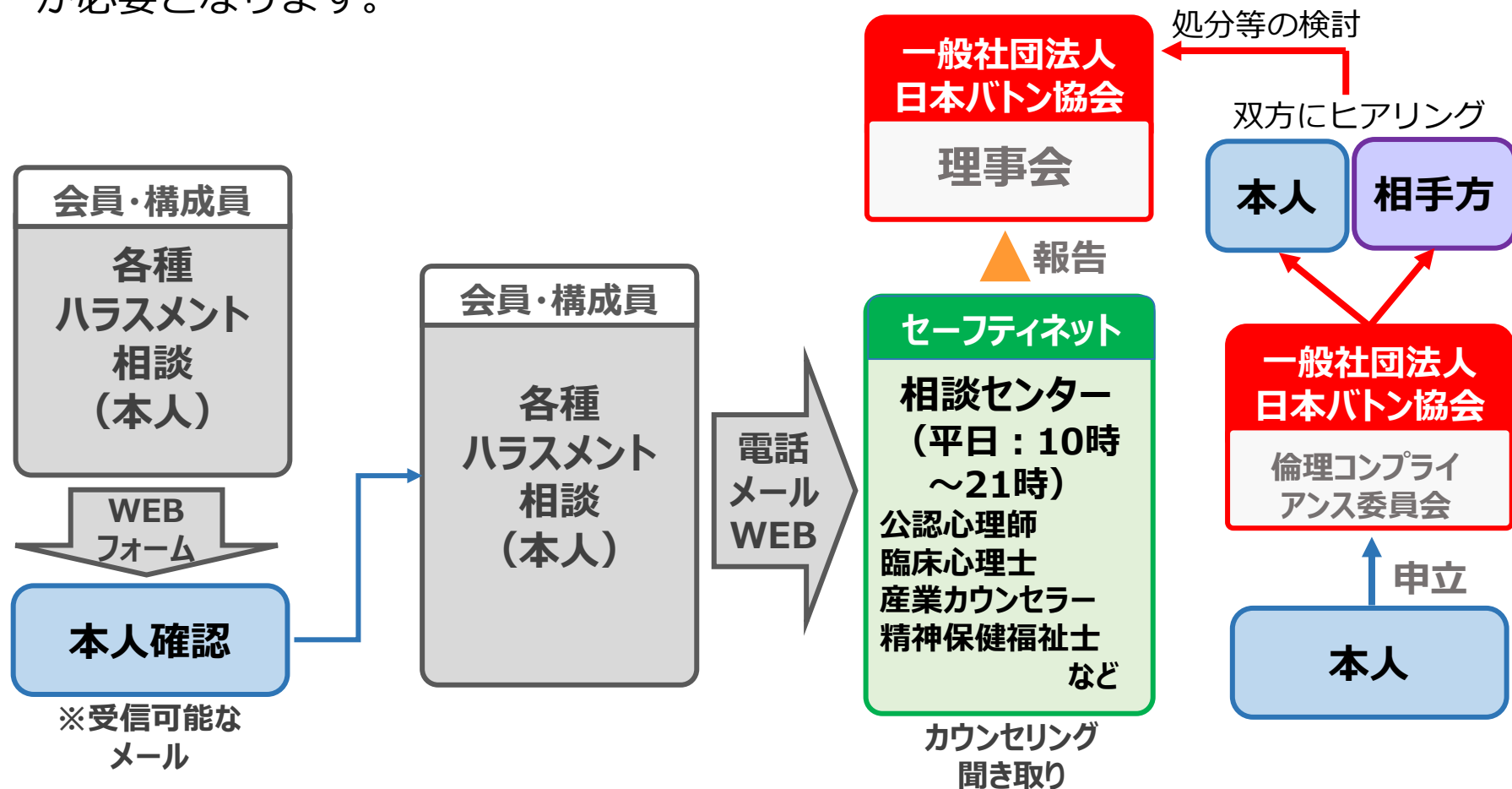
※対象者が未成年者であっても（個人情報保護法第27条より）対象者の本人の申告が必要となります。



ハラスメント通報窓口(申立)

対象者は会員・構成員とさせていただきます。

※対象者が未成年者であっても（個人情報保護法第27条より）対象者の本人の申告が必要となります。



セーフティネットより申立て方法についてご案内します。

ご利用上の注意事項 よくあるご質問

①名前は伝えないといけませんか？⇒

相談：匿名・実名どちらでも、ご利用できます。

報告・通報：所属・氏名などを確認させていただきます。

②プライバシーは守られますか？⇒

相談・報告：相談員の守秘義務によりプライバシーは保護されます。

通報：事案の明確化のため申立て内容として、所属・氏名を相手方へ通知させていただきます。

③ハラスメントの判断をしてくれるのですか ⇒

セーフティネットは一次受けの相談先となりますので、ハラスメントの判断はしていません。

④電話をしたら即報告・通報となるのでしょうか⇒

通報だけが目的ではなく、まずはご相談内容を相談員がじっくりお伺いいたします。その上で、通報するかどうかについては、ご相談者様のご希望がある場合のみ一般社団法人日本バトン協会に報告・通報させていただきます。

⑤第三者も相談できますか⇒

相談：可能です。

報告・通報：被害を受けている当事者様からのご連絡を受けた場合に限ります。

「スポーツを楽しむ」に寄りそう

セーフティネットは「EAP(Employee Assistance Program)企業」として、私たちに関わるあらゆる人々の、心身の健康的な生活に貢献するとともに、スポーツを「する」「見る」「支える」ことができるように、積極的に取り組んでいます。